

しつち 湿地ってどんなところ？

ラムサール条約では、ほとんど全ての水辺が湿地です。

ラムサール条約では、自然にできた湖や干潟、人間が作った田んぼ・ため池・ダムなど、天然のものでも人工のものであっても「湿地」と呼びます。また、いつも水が流れる川、水が流れずとどまっている池、雨が多い季節など決まった時期にしかできない湿原や大きな水たまり、深さが6mまでの海も「湿地」なので、地球上のほとんど全ての水辺があてはまるといえます。

あれもこれも湿地！

湖、池、沼、川、田んぼ、ため池、干潟、湿原、
地下に水が流れている台地、マングローブの林、サンゴ礁

